

## 全日本ろうあ連盟の政治参加に関する基本的な考え方

平成 22 年 6 月 29 日に閣議された「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」に基づき、障がい者に係る投票環境向上に関する検討会（以下略 検討会）を設けたことに対して、総務省に敬意を払います。

しかし、去る 8 月 27 日に開催された第 1 回検討会で話し合われた論点、議論の範囲でいうと、(財)全日本ろうあ連盟（以下略 連盟）の参政権保障の観点からいうと、矮小してしまう恐れがあります。

政見放送への手話通訳挿入の問題を解決することだけが聴覚障害者の参政権保障に繋がるものではありません。

連盟の参政権保障に関する考え方は、ふたつあります。一つ目は、聴覚障害者が政治に参加する保障、二つ目は、手話通訳者の立場、役割です。

一つ目について、いつでも、どこでも選挙情報にアクセスできる環境をどう築くか、そして、自分の意思表示を伝える手段をどう保障するか、自ら立候補できる環境をどう築くかという問題です。

今回の会議では、全く議論の柱に入っていないという問題があります。

二つ目について、政見放送での手話通訳士の立場は、運動員でなければならないと公職選挙法上、記入されています。

連盟の考え方は、手話通訳者（士）は、聴覚障害者の権利擁護者であると同時に、公平・中立の立場に立てなければならないとのことです。

手話通訳者（士）を運動員とみなす限り、ある政党の運動員と危険な誤解される心配があり、安心して通訳できない問題があります。

従って、参政権保障の観点から政治参加に係る問題を議論し、解決方向を見出すことを今後の課題とすることを前提にして、今回、政見放送への手話通訳挿入に関する問題を議論し、解決する方向を見出していくことを総務省に求めます。